

防災コンクールを行いました



市では、災害に強いまちづくりの実現に向け、市内7地区で組織されている「あきる野市防災・安心地域委員会」との協働で防災対策を推進しています。委員会では、災害対応力の向上を目的に毎年「防災コンクール」を開催し、昨年12月1日、



五日市会館で第8回「防災コンクール」を行いました。今回から中学校の部を設け、市内6中学校を含む24チームが参加しました。

- 第1位：増戸C (山田中分網代)
- 第2位：戸倉B (戸倉西部自治会)
- 第3位：増戸B (上宿・山田上分・中平)
- 第4位：五日市A (仲町自治会)
- 第5位：西秋留B (上代継町内会)
- ▽中学生の部
 - 第1位：増戸中学校
 - 第2位：五日市中学校
 - 第3位：東中学校、秋多中学校

▽問合せ 地域防災課防災係

● 第1位：増戸C (山田中分網代)

● 第2位：戸倉B (戸倉西部自治会)

● 第3位：増戸B (上宿・山田上分・中平)

● 第4位：五日市A (仲町自治会)

● 第5位：西秋留B (上代継町内会)

▽中学生の部

- 第1位：増戸中学校
- 第2位：五日市中学校
- 第3位：東中学校、秋多中学校

▽問合せ 地域防災課防災係

消防団が消防総監表彰(消防活動功労表彰)を受賞しました

12月7日、東京消防庁で、あきる野市消防団本部、第1分団、第3分団が消防総監表彰(消防活動功労表彰)を受賞しました。この表彰は、平成30年2月17日に市内で発生した建物火災での消防活動の活躍が認められたものです。



▽問合せ 地域防災課防災係

田中正治さんが「東京都農業祭」で農林水産大臣賞を受賞



平成30年11月2日から3日まで明治神宮宝物殿前広場で開催された「第47回東京都農業祭」で、田中正治さん(小川在住)がキュウリで農林水産大臣賞を受賞しました。

この農業祭は、東京の農業を広く都民の皆さんに紹介するイベントで、東京都で最大規模の品評会です。また、大福保男さん(山田在住)がトマトで、大福哲也さん(山田在住)がナスで金賞を受賞しました。田中さんをはじめとする市内農家が生産した農作物などは、秋川ファーマーズセンターや五日市ファーマーズセンター、瀬音の湯の物産販売所で「朝露」で直売しています。

▽問合せ 農林課農政係(直通558・1849)

第4回議会報告会(議員と話そう、みんなで話そう)

定例会議の報告、意見交換(議会に望むこと、これからの地域交通、あきる野の魅力を生かしたまちづくり)を行います。

▽場所・日時

- 市役所5階504・505会議室：2月2日(土) 午後1時30分～3時
- 五日市地域交流センター：2月7日(木) 午後7時～8時30分

▽その他

- 直接会場へお越しください。
- 両日とも報告内容は同じです。
- ※保育室有り「事前申込制、1月25日(金)までに申し込んでください(2歳から就学前までの幼児おむね5人)」

▽主催 あきる野市議会

▽問合せ 議会事務局(直通558・2264)

家屋を新築・増築、取り壊された方へ

平成30年中に新築・増築した家屋は、固定資産税と都市計画税(市街化区域内に限る)の対象になります。また、平成30年中に取り壊された家屋は、平成

31年度から課税されなくなります。

償却資産がある方へ

個人か法人がその事業のために用いている構築物や機械、装置、備品などは、償却資産として固定資産税の対象になります。

平成31年1月1日現在、市内で工場や商店などを経営している方、駐車場やアパートなどを貸し付けている方で、償却資産をお持ちの方は、申告してください。

▽申告期限 1月31日(木)まで(土曜・日曜日を除く)

▽その他 新規に事業を始めた方で申告用紙が必要な方は、連絡してください。

▽問合せ 課税課家屋資産税係

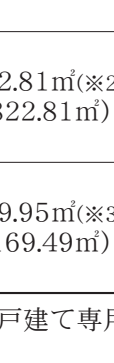
都市計画案の縦覧

秋多都市計画汚物処理場西秋川衛生組合し尿処理場を変更します。

▽日時 1月29日(火)まで 午前8時30分～午後5時15分(水曜日は午後8時まで、日曜日を除く)

▽問合せ 議会事務局

市議会本会議の様をインターネット(録画)で配信中!



現在、12月定例会議の本会議の様を配信中です。市ホームページの「市議会」から「本会議録画中継」を検索してご覧ください。

▽問合せ 議会事務局

市有地を売却します

▽参加資格 個人か法人

▽売却物件 表のとおり

▽参加要領の配布

- 日時：2月8日(金)まで 午前9時～午後5時(土曜・日曜日を除く)
- 場所：契約管財課

▽その他 入札日など詳しくは、市ホームページをご覧ください。くかお問い合わせください。

▽問合せ 契約管財課契約管財係(直通558・1390)

物件番号	所在地番	地目(公簿)	地積(公簿)	用途地域/建ぺい率/容積率	最低売却価格(千円)
1(※1)	留原字中村781-2	宅地(宅地)	3,183.66㎡(※2) (3,183.66㎡)	第一種低層住居専用地域/40%/80%	94,000
2	小中野字子生前196-2	宅地(宅地)	1,199.47㎡(※2) (1,199.47㎡)	第一種低層住居専用地域/40%/80%	30,600
3	小中野字子生前219-1	宅地(宅地)	822.81㎡(※2) (822.81㎡)	第一種低層住居専用地域/40%/80%	21,300
4	草花字森山下タ3681	宅地(宅地)	169.95㎡(※3) (169.49㎡)	第二種中高層住居専用地域/60%/150%	7,710

※1 土地利用条件として建築物の用途は戸建て専用住宅に限ります。
※2 確定測量地積 ※3 現況測量地積